

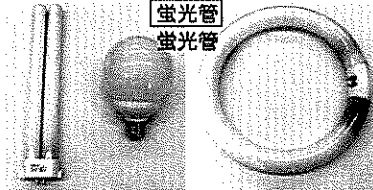
今日からあなたも

# 分別の達人

その②

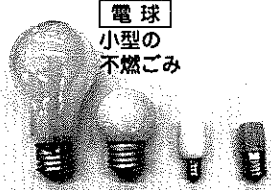
## 蛍光管・電球

※蛍光管と電球は、似ていますが収集日が違います。



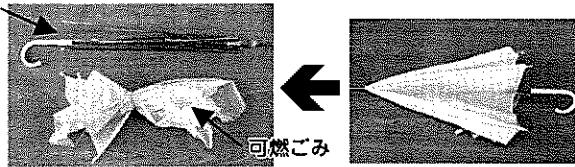
蛍光管は蛍光管・乾電池の日にしてください。破損防止のため購入時の箱に入れて出しても良いです。

## 電球



電球は小型の不燃ごみの日に、透明または半透明の袋に入れて出してください。

## かさ



小型の不燃ごみかさは、ほねの部分とその他の部分に分けてください。ほねの部分は小型の不燃ごみ(木製のもの)は可燃ごみ、その他の部分は可燃ごみの日にしてください。

## 「森林環境保全税」を活用した

### 事業への参加を募集します!

鳥取県では、平成十七年四月一日から施行される「森林環境保全税」により、「森林をすべての県民で守り育てる意識」づくりを目的とした「とっとり県民参加の森づくり 推進事業」に取り組むこととしています。

県内の小中学校、NPO、ボランティア団体の方々で、来年度に、間伐等森林を守り育てる作業の体験、森林教室、源流探訪など、この目的に沿ったイベントや行事を実施したい方は、企画書(指定様式があります)ので、左記へお問い合わせください(作成の上、奮ってご応募ください)。

※この事業の他にも、水源地域のスギやヒノキの人工林等を対象に、針葉樹と広葉樹が交じり合った、公益的機能の高い森林づくりを行う「とっとり環境の森緊急整備事業」も実施します。

※「森林環境保全税」とは、森林の豊かな恵みを次世代に引き継ぐため、森林を整備し、県民みんなで森林を守り育てる機運を高めることを目的とし、平成十七年四月一日から県民税に上乘せ(個人は年間三百円)して課税されます。

事業に関するお問い合わせ、お申し込み先  
鳥取県西部総合事務所  
農林局 林業振興課

(電話) 〇八五九一三二一九六七九、  
九六八〇

## 町職員の人事異動 (一月一日付)

### ○総務課

課長 陶山清孝 (総務課 課長補佐)

主幹 古曳正之 (建設水道課)

○保健対策室

主事 潮 真也 (南部箕蚊屋広域連合)

## イベントカレンダー

1月 ※予定は変わることあります。

18 火 定例教育委員会

2月

行政相談

2 水 人権相談

「しあわせ」午前9時

10 木 行政相談

人権相談

「交流会館」午後1時

16 水 確定申告 (3月15日まで)

## 1月の税金は

町県民税

国民健康保険税

## わたしたちの町

1月1日現在(前月比)

人口 12,333(増)人 世帯数 3,790(増)戸  
男 5,824(増)人 女 6,509(増)人

お問い合わせ  
町民生活課  
法勝寺庁舎  
天満庁舎  
六六一三二一四  
六四一三七八一